

## 神奈川県後期高齢者医療制度ガイドブック訂正のお知らせ

令和7年4月版 後期高齢者医療制度ガイドブックにつきまして、下記のとおり訂正させていただきます。

### 【掲載箇所】

#### P.6 資格確認書

《誤》 なお、令和7年7月31日(予定)までに限り、マイナ保険証をお持ちの方にも、資格確認書を交付します(紛失等された場合は申請が必要です)。

《正》 なお、当面の間、マイナ保険証をお持ちの方にも、資格確認書を交付します(紛失等された場合は申請が必要です)。

#### P.14 所得区分について 区分Ⅰ

《誤》 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得(年金の所得は控除額を80万円として計算)。

《正》 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得(年金の所得は控除額を80万円(令和7年8月以降は80.67万円))として計算。